

地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について

介護保険法第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項による廃止について報告いたします。

1 地域密着型 通所介護（1 件）

項 目	内 容
事業所名称	リハビリデイルームやわら永福
所在地	杉並区永福一丁目 39 番 17 号
法人名	株式会社 静和
所在地	世田谷区代沢五丁目 8 番 18 号
代表者氏名	伊藤 俊光
利用定員	10 名
廃止年月日	令和 5 年 5 月 31 日
廃止理由	世田谷区の事業所と統合するため